

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称		鳥取県安心こども基金	
基金設置法人名		鳥取県	
基金の額		今回造成額	48千円
		造成完了時における残高	928,323千円
	(うち国費総当額)	今回造成額	48千円
		造成完了時における残高	928,323千円
基金事業等の概要		当該基金を活用し、以下の事業を実施 ・新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援	
基金事業等を 終了する時期	新規採択の終了予 定時期	令和11年度末	
	採択事業の最終的 な終了予定時期	令和11年度末	
	基金の解散予定時 期	令和12年6月末	
基金事業等の目標		・子どもの権利擁護に関する取組の質の向上及び入所児童等の意見表明をサポートするための体制整備 ・児童養護施設退所者等の自立促進のための生活・就労相談の実施や自立支援	
給付対象となる事務又は事業 の採択に当たっての申請方 法、申請期限、審査基準、審 査体制		—	
その他の事項		—	